

くらて

9月定例会号

No. 68

平成18年10月31日発行

議会だより

発行／福岡県鞍手町議会・編集／議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所／福岡コロニー



はじめての休日議会	2～3
補正予算	4
条例の制定・廃止	6～7
指定管理者の指定	7

意見書	8
質疑・答弁	9～10
一般質問	11～15
編集後記	16

はじめての 休日議会を開催

傍聴者 24人

9月定例会は、9月13日から26日までの14日間の会期で開催されました。町長より提出された附属機関設置条例の改正をはじめ、一般会計補正予算など34議案を審議しました。

なお、各会計の決算認定及び陳情については、今会期中に審議を終えることができませんでしたので、継続審議としました。

議会の活性化を目指して

町議会では、「議員定数等に関する特別委員会」を設置し、議員定数、議員報酬、議会の活性化に関する調査研究を行っています。

今定例会では、議会の活性化の取組みの一つとして、町民の方にもっと議会に対する関心を高めてもらうことと、当町の状況等を知っていたくことを目的として、休日議会を開催しました。

当日は、台風13号が接近し、あいにくの天候でしたが、24人の傍聴者がありました。

今回の休日議会は、一般質問を行いました。

これまでの一般質問は、一括質疑方式で議員が全ての質問を一括して質問し、町執行部に答弁を求めています。今回から一問一答方式に替え、議員が一般質問通告書に記載した事項を一つずつ質問し、答弁を求める形としました。

また、質疑の時間を制限するため、各議員の質問持ち時間を30分としました。

傍聴しての感想

○休日議会の開催は、身近な問題が山積みしている町政への関心を高める上で有意義であり、評価できる。

○議員の質問時間が、30分に改正され、議員が町執行部に対する質問もこれまでと違って、緊張感が随所に見られた。

○議員の質問に対して、町執行部も的確に答弁し、傍聴者も要旨を理解できた。

○議員は、町民の身近な声を聞くために交流会等を開き、意見を議会に反映してほしい。

○行政側の机には課名の札がないので、誰が答弁しているのかわからなかった。

○もっと多くの町民が傍聴して、町づくりのための意見を出したらいと思う。

○議員だけに任せないで、私たち町民も積極的に参加したい。

○わが町は、町民一人ひとりが作っていくものである。しっかりと見届けなければならぬ。これまで無関心だったことを反省している。

当日の議場内



どう思う？ 休日議会

傍聴に来られていない方から休日議会に対するご意見を寄せていただきました。

休日なら傍聴したい

私はこれまで議会を傍聴したことがありません。全くの無関心でおりました。今回広報で休日議会が開催される記事を見て、当町の議会はこういうものか、何を議論しているのか、いろいろと考えました。私と同じような考えの人は、多かったのではないかと思います。

私たち町民の声の代弁者である議員さん方が何を発言され、当町の財政状況、諸問題はどうなっているのか、一度傍聴して聞いてみたいと思っています。仕事に行っていますので平日は無理ですが、休日であれば可能です。早い機会に傍聴に行きたいと思います。

八尋区 男性

議会に関心を

町民は、議会に対して関心を持っていない。特に若年層にいえる。議会に関心があれば、勤めていても時間を作って傍聴に行くはずである。

中山本村区 男性

もっと町民の声を

休日議会は、良い取り組みだと思えますが、その前にすべきことがあるはずです。町民の声を聞いて、それを議会に反映してもらえらるのなら、議会に対して関心も湧くでしょう。今の状態では何曜日にも同じではないですか。

新延本村区 女性

アンケート結果

傍聴者24人のうち22人の方から回答をいただきました。ありがとうございました。



傍聴席

1. 性別

男 13人 女 9人

2. 年齢

30代 2人 40代 2人 50代 6人
60代 8人 70代 4人

3. 議会の傍聴は何回目ですか

はじめて 14人 2回目 1人 3回目 2人 4回以上 5人

4. 傍聴に来られた理由は（主なもの）

知人に誘われて 8人
以前から傍聴したかったが、休日しか来れない 5人
平日でも来れるが、今回はじめて傍聴した 5人

5. 休日議会の開催回数は年何回を望まれますか

年4回（定例会ごと） 11人 年3回 2人
年2回 6人 年1回 1人
必要なし 1人

6. 休日議会の議事項目はどれを望まれますか

議案提案 0人 一般質問 14人
議案質疑 5人 議案採決 1人

7. 傍聴されてどう思われましたか（複数回答あり）

○町政に対し、関心が高まった 11人
○議会を知ることができてよかった 5人
○もっと町民の声を反映して欲しい 4人
○質問者・答弁者は発言の趣旨を明確にして欲しい 3人

一般会計

1億3,318万円を追加



10月から民間が管理する町営葬斎場

本補正予算は、障害者自立支援法が平成18年4月に施行されたことに伴う制度の変更や、児童手当の支給年齢が引き上げられたこと、町営葬斎場や衛生センターの管理者を民間業者に指定することなどを盛り込んだ予算を計上しています。

その財源として、現時点で確定している地方特例交付金、普通交付税、繰越金及び国・県補助金等を充て、歳入歳出それぞれ1億3,318万円を追加し、予算総額を65億3,485万円としました。

(賛成14・反対2で可決)

- 国民健康保険事業特別会計
- 老人保健特別会計
- 流域関連公共下水道事業会計
- 水道事業会計

その他4件の補正予算について、全員賛成で可決しました。

その他の予算

補正の主なもの

《歳入》	
普通交付税追加	9,228万円
国庫支出金追加	1,126万円
県支出金追加	1,268万円
財政調整基金繰入金減額	△1,840万円
前年度繰越金追加	3,591万円
《歳出》	
障害者自立支援費追加	9,556万円
障害者支援費減額	△7,826万円
し尿処理費追加	2,356万円
用排水路費追加	1,660万円
下水道総務費減額	△1,634万円

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員 添田忠敏氏の死去に伴い、加留部君子氏をその後任として推薦することについて、議会は、賛成多数で適任と認めました。



加留部 君子 氏 (58歳)

現住所 小牧2333番地152
任期 法務大臣が決定

教育委員の任命

教育委員 末永 清氏の任期が本年10月6日で満了するため、同氏の再任について、議会は賛成多数で同意しました。



末永 清 氏 (65歳)

現住所 小牧2333番地163
任期 平成18年10月7日から
平成22年10月6日まで
2期目

請負契約の締結

特定地域開発就労事業

山田添く半中線道路改良
工事（一工区）

【契約相手方】

三新建設
代表者 三坂隆太

【契約金額】

4,982万2,500円

【工期】 142日間

平成18年10月1日から
平成19年2月19日まで

(全員賛成で同意)

特定地域開発就労事業

山田添く半中線道路改良
工事（二工区）

【契約相手方】

藤本土木 榎
代表取締役 藤本万一

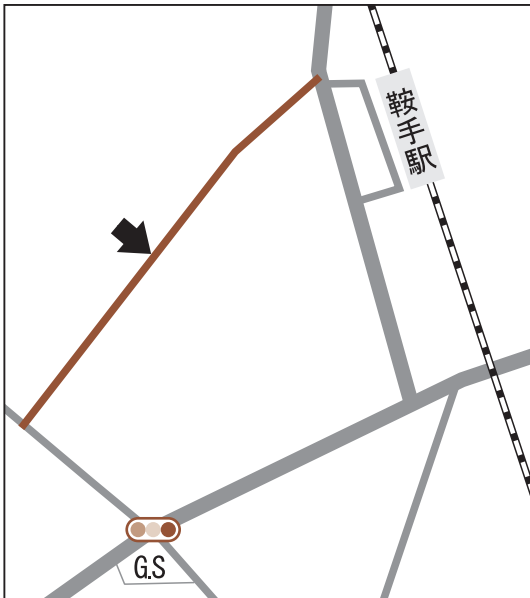
【契約金額】

5,565万円

【工期】 142日間

平成18年10月1日から
平成19年2月19日まで

(全員賛成で同意)



道路改良される山田添～半中線

課税の免除

本年度4件の固定
資産税を免除
(全員賛成で可決)

鞍手町工場等設置奨励に関する条例で、町内の事業所が工場等の新設及び増設を行い、産業の振興と雇用の促進を図り、もって町政の発展と福祉の増進を図ったことに対して適用されます。

課税免除の基準

年 度	新設の場合	増設の場合
第1年度	100%	100%
第2年度	100%	50%
第3年度	100%	—

平成18年度固定資産課税免除の内訳

納税義務者	課税免除額	区 分
黒木コンポジット (株)	1,463,800円	増 設 第2年度
(株) 門倉剪断工業	4,288,200円	増 設 第1年度
(株) 若松メカニクス	1,052,400円	増 設 第1年度
千々木工業	288,200円	新 設 第1年度
合 計	7,092,600円	

学校給食民間委託導入検討委員会を設置

(全員13・反対3で可決)

条例の制定及び廃止

	附属機関名	協議項目
廃止	町制施行50周年記念行事実施委員会	町制施行50周年の記念行事が終了なので、その企画・立案及び実施のため設置した委員会を廃止する。
新設	公共用地利用対策会議	土地開発公社が保有する公共用地に関する諸問題についての協議を行う。
	鞍手分校あり方検討委員会	鞍手分校の存続、統合及び廃校についての調査、研究及び検討を行う。
	学校給食民間委託導入検討委員会	学校給食の民間委託導入についての検討を行う。

反対討論

鞍手分校は、長い歴史があり、4年前には卒業生の皆さんの協力で体育館が完成しました。子どもたちが通っている間は、委員会を作るべきではないと考えます。

学校給食については、17人の委員で5回の委員会を開催し、結論が出されることが心配です。コストや人件費の削減のみを考えるのではなく、子どもたちにとって何が大切か、食育、地産地消の観点から何を守るべきかを委員会を設置する前に十分に論議すべきだと考えます。

(松本 典子)

賛成討論

対策会議・委員会の設置については、町長のこれらの問題に対する積極的かつ前向きに対処する現れたと判断しています。

鞍手分校あり方検討委員会及び学校給食民間委託導入検討委員会の答弁により、何らの前提条件のない状態で設置、さらに検討するということを確認していますので、賛成します。

(田中 一三輝)

入院時の自己負担が増加

急速な高齢化社会の進展に伴い、医療費が急増する中、国は国民皆保険を堅持し、将来も持続可能なものとするため、現役並みの所得を有する高齢者の患者負担、療養病床に入

院する70歳以上の高齢者の食費や居住費の見直しを行いました。これに伴い、入院時の食事療養費の額を改正します。

(賛成14、反対2で可決)

入院時の食事療養費の額

	現行	改正後
一般	1食 260円 (1日 780円)	1食 460円 3食 1,380円 居住費 320円 (1日 1,700円)
住民税非課税世帯	1食 210円 (1日 630円) 入院4ヶ月以降は 1食 160円 (1日 480円)	1食 210円 3食 630円 居住費 320円 (1日 950円)
年金受給額80万円以下等の低所得	1食 100円 (1日 300円)	1食 130円 3食 390円 居住費 320円 (1日 710円)
老齢福祉年金受給者	—	1食 100円 3食 300円 居住費 0円 (1日 300円)

反対討論

今回の改正は、一般の患者さんにとって、月に約3万円の負担増となり、老齢年金しか貰っていないお年よりにしても、これまでも無料だったものが月9千円の負担を課せるとするもので、あまりに負担が大きすぎます。

ましてや、国の政策は、病院のベッド数を減らし、患者を減らして、医療費を削減しようとしている。このような改正に反対します。

(宇田川 亮)



町立病院

出産育児一時金支給状況

	件数	支給額
平成15年度	23件	6,900,000円
平成16年度	29件	8,700,000円
平成17年度	17件	5,100,000円

出産育児一時金を
35万円に引き上げ

健康保険法が改正され、出産育児一時金が、10月1日からこれまでの30万円から、35万円に引き上げられます。

(全員賛成で可決)

母子家庭等医療費の状況

	受給者数	医療費支給額
平成15年度	462人	28,930,920円
平成16年度	437人	24,197,440円
平成17年度	443人	26,713,110円

母子家庭等医療費
の支給条例を改正

医療費の「標準負担額」が「食事療養標準負担額及び生活療養負担額」に改められ、支給額が変わります。

(賛成14・反対2で可決)

重度心身障害者医療費の状況

	受給者数	医療費支給額
平成15年度	442人	71,175,603円
平成16年度	458人	69,919,708円
平成17年度	459人	73,399,835円

重度心身障害者医療
の町負担が増加

障害者自立支援法の改正により、国の公費負担制度が廃止されたため、今後は、県と町が負担します。そのため、施設がある市町村に住所を変更しても、障害者施設の入所を決定した市町村が障害者医療費を支給することとなります。

(賛成14・反対2で可決)

3歳未満児の医療
費が全額無料に

少子化対策及び子育て支援の充実を図るため、3歳未満児の初診料・往診料の自己負担額が、公費で助成されます。

(全員賛成で可決)



西川第一保育所の子どもたち

その他の条例の改
正及び廃止

○ J A 直轄生産部会連絡協議会設立に伴う条例改正

(全員賛成で可決)

○ 技能習得資金の貸与に係る条例を廃止

(全員賛成で可決)

町営葬斎場・衛生センターに 指定管理者を指定

平成15年の地方自治法改正により、広く民間事業者等も公の施設の管理を受託することができる指定管理者制度が導入されたことに伴い、当町においても本年3月、町営葬斎場などの公の施設に指定管理者制度を導入することができるとの関係条例等の整備を行いました。

町営葬斎場

【指定管理者】

新潟県新潟市
富士建設工業(株)
代表取締役 鳴海武徳

【契約期間】 3年6ヶ月

平成18年10月1日から
平成22年3月31日まで

衛生センター

【指定管理者】

鞍手町大字中山2451
(有)鞍手衛生舎
代表取締役 竹松新一

【契約期間】 3年6ヶ月

平成18年10月1日から
平成22年3月31日まで

【管理する業務】

- 葬斎場の使用
- 火葬業務
- 施設、設備、物品の維持・管理
- 葬斎場内外の清掃
- 火葬状況等各種報告
- 委託契約の執行に伴う契約及び支払い
- その他、付随する業務

(全員賛成で可決)

【管理する業務】

- し尿及び浄化槽汚泥処理
- 施設、設備、物品の維持・管理
- 施設内外の清掃
- し尿処理月報等各種報告
- 委託契約の執行に伴う契約及び支払い
- その他、付随する業務

(全員賛成で可決)

意見書

議員発議による意見書4件を全会一致で可決し、関係機関宛送付しました。

乳幼児・障害者母子家庭医療に対する県費助成措置を求める意見書

(要旨)

現在国は、乳幼児・障害者・母子家庭医療の実施に伴って、受診者が増え、その結果医療費が増大するとともに、国庫負担金の削減というペナルティを課している。

当議会は、県主導で推進されてきた福祉3医療に対する国庫負担金の削減分については、保険財政の厳しい状況を直視し、県費助成措置を強く要請するものである。

提出者 宇田川 亮
送付先 福岡県知事

麻生 渡

地方財政の充実・強化を求める意見書

(要旨)

地方財政の充実・強化をめざす立場から次のことを強く求める。

1. 地方交付税制度の財源保障と財政調整の機能を堅持し、自治体の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保すること。

2. 国から地方への過剰な関与を見直し、さらなる税源移譲と国庫補助負担金改革を進め、地方自治の確立と分権改革の基盤整備につながる税財政制度の改革を進めること。

提出者 香原 暹
送付先 内閣総理大臣

安倍 晋三
総務大臣 菅 義偉
経済産業大臣 甘利 明
ほか

障害者福祉制度の充実に関する意見書

(要旨)

障害者福祉制度の充実を図るため、次の事項を含む施策の実現を行うことを要望する。

1. 障害者の自立支援策を実施・推進するとともに、各障害当事者の意見を十分に反映し、必要な見直しを行うこと。

2. サービス利用の自己負担は、障害当事者の収入状況を勘案し、低所得者向けの負担軽減・免除を有効に活用すること。

3. 重度の障害を持ち、長時間サービスが必要とするものについては、サービスを十分に確保するとともに、必要に応じ国が財政的支援等を行うこと。

提出者 香原 暹
送付先 内閣総理大臣

安倍 晋三
厚生労働大臣 柳澤 伯夫
ほか

生活保護制度に関する意見書

(要旨)

政府は、生活扶助基準、母子加算の廃止など、生活保護制度の見直しを行うおうとしている。

生活保護制度は、わが国の全ての社会保障制度における最後のセーフティネットであり、国が責任を持ってその水準を確保しなければならない事業である。

当議会は、政府に対し、経済財政運営と構造改革の名の下に生活保護制度を後退させることなく、その給付については憲法に記された健康で文化的な最低限度の生活のあり方、社会保障全般との整合性等を十分に勘案した水準を保った制度とすることを強く求める。

提出者 香原 暹
送付先 内閣総理大臣

安倍 晋三
厚生労働大臣 柳澤 伯夫
ほか

継続審議

子育て支援の充実を求める陳情

(理由)

民教委員会で資料・情報の収集などを行い、審議する必要があるため、継続審議としました。

(要旨)

若い世代の結婚や出産・子育てなどへのためには、さまざまな社会的要因があります。そうした要因を取り除くために、雇用・福祉・教育・住環境・税制などの社会の幅広い分野における「環境づくり」が求められていますので、「子育て支援策」を早急に実施されるよう強く陳情いたします。

陳情者 住民の会
代表 田代 直世

平成17年度決算

(理由)

各会計の決算を今会期中に審議を終えることができませんでしたので、継続審議としました。

【総務委員会】

○一般会計
○水道事業会計

【民教委員会】

○国民健康保険事業会計
○老人保健会計
○住宅新築資金会計
○介護老人保健会計
○病院事業会計

【産業委員会】

○かんがい揚排水施設維持管理運営費会計
○流域関連公共下水道事業会計

○谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費会計

質疑・答弁から

鞍手分校あり方検討委員会

Q この委員会を設置する理由は。

A 第4次行財政改革の中で、分校の存続、統合、廃校について検討する必要があるため、委員会を設けて検討します。

A 人口が減少する中、これまで存続してきましたが、町立として負担があまりに大きいので、今後どうするかを検討する必要があります。

これは、廃校にすることが目的ではありません。できる限り存続させていきたいと思っています。

学校給食民間委託導入検討委員会

Q 委員構成は。

A 小中学校PTA12人、学校関係者5人、行政2人の19人以内を考慮しています。

Q 委員会の設置について、国や県からの指導等はあったのか。

A 指導はあっていません。町単独です。

Q 学校給食は上手くいっているのか、民間委託を導入しなくてはならない状況に陥っているのか。

A 給食センターの運営状況は、職員4人、パート7人、運転手2人で、給食費は年間2400万円円の赤字となっています。

この中で、どの経費を削減すると効果があるのか、また、施設・設備の老朽化などを考えると、

業者の施設を使用した民間委託が考えられます。

Q 今食の乱れはひどい状況です。学校給食が子どもたちの食の3分の1を学校給食が担っている重要なものです。この民間委託について、どのように考えているのか。

A 食育、安心安全は言うまでもなく、これから少子化が進み、児童数が減ったときの学校給食事業の運営などの諸問題はこの委員会で検討していただきたいと考えています。

Q 学校教育現場には、聖域を設けてもいいのではないかと以前から言っているが、町長は、議会が可決し、委員会が設置されて、出されたものを実行していかれるのか。

A 私も教育は大事な聖域だということは、深く理解しています。

私は、委員会から出た結論を尊重し、詰めていきます。

そのために委員会の場でしっかりと議論して頂きたいと考えています。



給食センター

公共用地利用対策会議

Q 委員構成は。

A 土地開発公社5人、町執行部5人、議会5人の15人を考えています。

Q 専門の知識を持った方を入れてはどうか。

A これまで弁護士と十分に協議をし、県にも助言・指導もしていただいています。必要があれば入ってもらいます。

Q この対策会議の中で、これまでの責任がどこにあるのか協議してもらいたい。

A この場になって責任がどこにあるか協議するよりも、町民に負担がかからないように、今からどうするかを協議します。

Q この対策会議と土地開発公社の考え方が相違した場合、どちらを優先するのか。

A どちらが上位ということはありません。公社、町、議会が協力して対応していかなければならないと考えています。

Q 協議する内容が、公社が所有する公共用地に関する諸問題となっているが、どのようなことを協議するのか。



鞍手分校

Q 今回の委員会の設置について

どのように考えているのか。

Q 委員構成は。

A 学識経験者1人、同窓会代表2人、PTA代表1人、教育委員1人、学校関係者1人、住民代表2人、行政2人の10人以内を考えています。

A 今問題となっている学校法人国際電子整備学園の土地だけでなく、公社は他に宗春用地、小牧用地も所有しています。また、今後土地開発公社が必要かどうかも含めて協議をして頂きたいと考えています。

一般会計

Q 地方特例交付金と普通交付税の平成16年度と平成17年度を比較するとかなり下回っているが。

A 交付金については、今までも若干の増減があつていきます。交付税についても、国の諸情勢や算定基準の推移により変動しており、年々減少していくのではないかと考えています。

Q 交付税の減額は、三位一体と関連があるのか、それとも合併していないためのペナルティがあるのか。

A 主な原因は、国勢調査人口の減です。合併していないためのペナルティは今現在ありません。三位一体の改革の中では、あるかもしれませんが、数字等はつかんではないです。

指定管理者の指定

Q 葬斎場と衛生センターに指定管理者を置くが、入札に参加した業者数は、それぞれ何社あったのか。

A 葬斎場については、2社が現場説明に来ましたが、締切日には1社となり、その業者を指定管理者としました。衛生センターについては、1社のみで決定しました。

Q 指定管理者を置くことによって、どれくらいの減額になるのか。

A 葬斎場については、3年半で45万円、衛生センターは17330万円の減額を見込んでいます。

Q 葬斎場の指定管理者の住所が新潟県となっているが、支店等が近くにあるのか。

A 本店は新潟県ですが、福岡市に支店があります。

Q 契約期間は、当初5年くらいを目的にといわれていたが、3年半で契約されているのはなぜか。

A これらの施設のことを考えれば、3年から5年と考えていましたが、行財政改革の関係から21年度までの3年半増しした。

Q 一部委託できるようなになっているが、何があのか。

A いずれも庭園、自動ドア、クーラーの管理を

従来どおり委託で行います。

町立病院施設の使用料及び手数料条例の改正

Q この改正は、患者にとってかなりの負担増になるのではないか。

A 一般所得を有する方は、1日あたり920円、

住民税非課税世帯の方は320円、年金受給額が80万円以下の方は410円、それぞれ増額になります。

また、これまで負担のなかつた高齢福祉年金受給者の方は300円の負担となります。

Q 長い入院生活をされている方にとっては、かなりの負担となり、入院できない方が出るのでないかと思いますが、意向調査などはされたのか。

A 病院には、療養型で入院している方が10人前

後おられます。

その周知については、現在相談員と事務職員等で患者さんに説明しています。結果については、まだ把握していません。

また、施設内の掲示板等も利用して周知を行っています。

山田添く半中線道路改良工事

Q この道路が完成すると弥生方面からの利用が多いと思われるが、駅前には、角度があり、建物も建っているの、見にくいのではないか。

A 直接関係はありません。この道路は、交通対策ということで改良します。

A 現状を考慮した設計を行っています。

Q この道路が開通すれば、信号機が必要になると思うが。

A 信号機は公安委員会が設置しますので、今後車が増えた段階で、公安委員会と協議します。

Q 計画されている遠賀川架橋との関連は。



鞍手駅前の工事箇所

知りたいこと 望むこと

9人の議員が一般質問

町体育施設の有効利用を

教育長―検討していきます



宇田川 亮 議員

質問 町外者から使用料の徴収を考へては

質問 町民グラウンドの使用料は、照明を使わない限り無料ですが、使用者の7割を占める町外者からは使用料を徴収してもいいのではないか。

社会教育課長 現在行財政改革専門部会で検討中です。

税務課長

部会では有

料にする方向で進んでおり、19年度からの実施を考へています。

第3日曜日の施設の利用はどうなった

質問 前回質問した際、前向きに検討すると答弁されたが、どうなっているのか。

教育長

第3日曜日を開設するにあたっては、勤務条件や予約システムの變更、条例改正など必要となり、尚検討が必要で、もし開設の方向になって、準備期間

が必要で、すぐにというわけにはいきません。新年度までに準備して、その方向に持っていかなければと思っています。

土のテニス練習場の有効利用は

質問 以前フットサル場としての利用をと提案しましたが、使用希望者も多いと思われるので検討していただきたいが。

町長

使用料等の問題もあります。また、グラウンドの整備についてはボランティアの協力が得られたらいいと思っています。実現に向けて努力

します。

大谷自然公園の管理は

質問 現在までの使用状況は。

町長

4月にオープンし、宿泊施設は7月から9月までの間利用できることとしています。利用者は、7月が618人、8月が470人で、宿泊利用者総数は59組、1088人となっています。その中で町内の利用者は、65%です。利用者は宿泊以外に付近の散策等で楽しんでおられました。

質問 今後の利用と管理は。

町長

10月から6月までの間の施設の利用については、社会教育課へ申し込みをしていただければ、警備会社が監視することとなっています。また、ゴミの不法投棄やいたずら等が予測されますので、毎週1回月曜日に見回りを行っています。



使用されていない土のテニス練習場

公用地問題と今後の展開は

町長―対策会議を立ち上げ早期解決を



仲野 守 議員

上げ、町、公社は協定書、覚書等の履行ができない旨の公文書を求め、同時に無償で貸し与えを行っている公用地の使用を差し止める法的処置を講じるか、また約定書による損害賠償等の法的処置を取るなど検討が必要です。

また、野球場やサーキット場など施設の状態回復を求め、広く対策会議で検討し、問題の早期解決を考えています。

一部事務組合の方向性について

質問 今般、国際電子整備学園の敷地、建物が特別売却による競売で、他の学園が落札し、公社所有の残地は必要なく、競売により国際電子整備学園は、今後学園運営もできず、公用地も現在の地価は約20億円膨れあがり、同学園による用地の購入等は不可能な状態です。

質問 旧鞍手郡四町で負担金を出し運営を行っていた消防業務やじん芥処理施設は宮若市の誕生で、規約の変更、組織替えの必要が生じているが、町長の見解を。

町長 対策会議を立ち

(単位：万円)

年度	借入金	金利	合計
昭和56年度	4,525	90	4,615
昭和59年度	110,801	3,800	114,601
昭和60年度 ～平成6年度	11,259	93,191	104,450
合計	126,585	97,081	223,666
平成7年度	91,732	82,984	174,716
平成17年度	91,732	106,589	198,321

町長 現在、更なる広域圏の合併が推進され、当初は10万人構想から急遽30万人の人口を睨んだ消防の広域合併構想があり、まずは二市二町の体制を整えるため、幹事会や助役会で協議を行います。

じん芥施設、消防業務の負担金については、早急に対処します。

補助金・助成金は明確に

町長―改められるものは改めて



岡崎 邦博 議員

万円のうち、22団体約7886万円を交付しています。決算書の提出は22団体中20団体。各団体の総会資料等で事業内容や活動状況を把握し、決算・監査報告を参考に審査をしています。

質問 補助金、助成金の支給目的が明確にされていないため、本来自己資金で負担すべきものが含まれていたり、役割を終えている補助金、助成金が既得権として支給されていることがあるかも知れません。そこで補助金等の明確な交付基準の策定が必要だと思えますが、作業状況は。

町長 役割が終わったものはやめ、既得権等々の問題は部会で検討し、改められるものは改めていきたい。

質問 平成17年度一般会計で多くの団体に補助金や助成金が支出されています。その総額と対象団体数、領収書添付の有無、監査はどのように。また決算書や領収書の公開は。

町長 平成17年度決算では、総額1億2624

学校図書室の整備状況と今後の取組みは

質問 小中学校図書室の図書総数と充足率は。また司書教諭と学校図書

の情報の電算化は。

教育長 平成17年度、小学校6校で2万9921冊、充足率は86%、中学校2校で1万5896冊、充足率は83%です。

司書教諭は兼任になりませんが、古月小以外はすべての小中学校に配置しています。電算化の実施は、南中学校1校のみです。今後各校とも電算化することを考えています。

質問 3校ほど見て回りましたが、図書の中味については古いものが多く、まだ不十分です。今後、どのように予算措置をし、学校図書室を学校教育の中でどう位置づけ、活用していくのか。

教育長 学校図書整備事業を5年計画で実施し、1300万円を支出しました。今後子ども読書環境整備のため、学校図書の充実に努めていきたい。



室木小学校の図書室

町民憲章を策定し、「倫理による町づくり」を

町長—町の将来ビジョンが見えてきたときに検討したい



香原 進 議員

質問 「倫理による町づくり」を提唱したい。倫理といったときに、こみ捨てないとか、汚職をしないとかいった、最低限守らなければならぬ倫理があるが、今よりもっと事態を良くする、もっと境遇を改善する、もっと幸せになる、と

いった積極的な意味の倫理がある。

町長は、6月議会での所信表明の中で、8つの柱を立て、これから取り組むべき課題を示されたが、それを実現するため、住民の心をひとつにする町民憲章を作り、「倫理による町づくり」を進めてはどうか。

町長 町民憲章は、倫理感を高める内容でなければならぬということとは当然にあると思います。現在本町では、行財政改革に取り組んでいますが、一定の町のビジョンが見えてきたときに皆さんの意見を聞きながら策定について検討したいと思います。

財政状況を明らかにするバランスシートの作成を

質問

住民の中には、鞍手町は合併をせずに単独でいくことになつたが、財政状況はどうなのかといった心配があります。町の資産・負債を一つの表に示すバランスシートを作成する考えはないか。

町長 県下では、69市町村のうち、32市町村が作成済みです。バランスシートの作成は行財政改革を進めるためにも必要だと思いますので早急に作成したい。



宗像市庁舎前の市民憲章

町立病院の診療内容の充実を望む

町長—医師の確保、財政面から無理



田中 二三輝 議員

質問 町立病院に、婦人科、小児科、消化器科、糖尿病などの診療内容の充実はできないか。

町長 医師の確保が難しく、また、財政的にも無理な状況です。

質問 町立病院や公共施設へ巡回バスを運行しては。

町長 町内巡回バス運行導入検討委員会を設置し、高齢者や子ども、身体の不自由な方、交通空白地域を対象に導入に向けて鋭意取り組んでいます。

質問 新農業法の施行による農業の振興と農地の見直しは。

町長 町づくり計画に沿った農地の活用を行い、本町農業の振興につなげていきたい。

質問 小中学校の通学路の歩道の拡幅と子どもやお年寄りのため、段差を取り除いていただきたい。

町長 厳しい財政状況にあるので、条件が整えば一部改良等費用をかける創意工夫をして取り組んでいきます。

質問 鞍手インターのアクセス網の整備によって、近隣市町村からの利用者も増え、企業の進出も見込めると思うが。

町長 主要な地方道や県道に接続すれば、利便性

が向上し、相乗的な地域の活性化が期待できます。その中で積極的に企業の誘致を図っていきたい。

質問 自然災害発生時の各地域の避難場所の周知徹底と安全確認等は、必要不可欠であると思うが。

町長 地域防災計画を策定し、公共施設などの避難場所を指定しており、広報で町民の方にお知らせしています。また、高齢者や独居老人等の安否確認については、マニュアルがありま

せんのので、安全対策を図っていきます。

質問 当町の救助物資等の備蓄状況は。

町長 現在救助物資等の備蓄はありません。財政の問題もありますので慎重に検討します。

質問 遠賀町、岡垣町、芦屋町の合併を考えると。

町長 まずは、旧鞍手郡の合併を目指します。その後近隣市町の合併を考えます。

乳幼児通院医療制度を就学前までに拡大を

町長—拡大するとすると町の負担が重い



花田 すまこ 議員

質問 鞍手町の乳幼児医療費助成制度と出生率について現状は。

町長 乳幼児医療費助成制度は県の補助事業として、昭和49年から実施されています。現在、県が下69市町村のうち、県が

定めた3歳児までの実施は42自治体、3歳児以上を対象としているのは27自治体です。鞍手町は外来診療は3歳未満が無料、入院は平成16年1月から小学校入学前までに拡大されています。また健康保険の改正で、19年1月から、今までかかっていた初診料と往診料も無料になります。

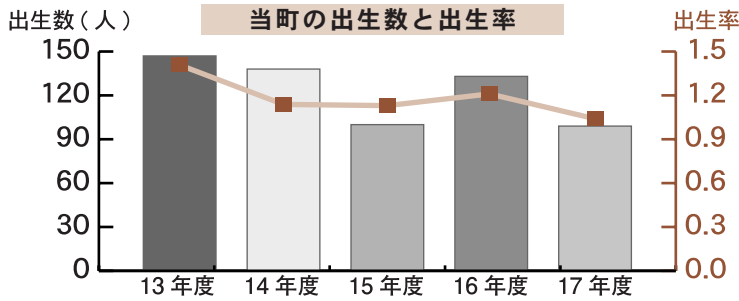
出生率は、平成15年が1・13、16年、1・21、17年は公的な数字ではありませんが、1・04で、出生数は99人です。晩婚化、非婚化の傾向で、今後も少子化は進むと考えています。

質問 就学前の児童は病気がかりやすく、急性疾患では重症化しやすいため、早期発見、早期治療が求められるので、通院についても就学前までに延長できないか。

また、出産一時金、本年10月から、35万円に増額されるが、受領委任払い制度により、かかった医療費から35万円を差し引いた額の支払いで済むようにならないか。

町長 乳幼児医療費の対象児童は、3歳未満で、347人、就学前までに拡大すると759人になり、町の負担が増えます。平成17年に、次世代育成支援構造計画が策定されていますので、今後は目標事業の達成に向けて進めていきたいと思っています。

受領委任払い制度は近い将来実施されると思います。



かんがい用排水の基金の取崩しや運用の考えは

町長—今の時点で取崩す気持ちはない



日高 直幸 議員

質問 町財政は、平成21年度には25億円の不足が見込まれているが、この不足額を補うために、かんがい揚排水の基金を取崩したり、運用する考えはあるのか。

町長 かんがい施設の維持管理や更新に充てる以外は処分できないことになっていきます。ただ財政上、必要と認めるときには繰り替え運用することができ、税や使用料の徴収率向上、歳出の削減を図り、一般財源

に基金を充てるつもりはありません。

合併構想の取り組みと進捗状況について

質問 町長は所信表明で、市町村合併は旧郡部での合併を目指すと言われているが、宮若市は当分の間、合併しないと明言しているため、旧郡部での合併はできないと思われる。方向を転換し、他市町村との方向性を示されるのか。または町単独を決意されるのか。

町長 当初から鞍手郡での合併を目指したいと考えていますが、現在の宮若市は合併直後であり、当面は単独の行政運営の意向を示しています。直方市も早期の合併に向けての取り組みは非

常に難しい状況にあります。しばらくは単独の町づくりを行っていかなくてはならないと考えています。近隣の市町からぜひ鞍手町と合併したいと望まれる財政的に足腰の強い町づくりを推進していきたいと思っています。

質問 来年4月に行われる議会選挙と同時に住民投票を行う考えは。

町長 合併は結婚といっしょで相手がいないとできません。住民投票は今年度中には行いません。

新しい議員さんが出てこられましたら、その時点での話になると思います。



新北排水機場

飲酒運転の罰則規定の現状は

町長―現在は人事院が制定した国家公務員の懲罰処分の指針を遵守



福本 博文 議員

大雨時の浸水対策を解決するために、関係機関に継続的に要望を行う考えは。

町長 赤水の抜本的な対策を関係機関に求めていきます。

浸水対策については、毎年県に対して浚渫の要望をしています。

今後も西川の抜本的な改修も含めて要望していきます。

企業誘致の状況は

質問 町長は、企業誘致は攻めの姿勢でとやわわっているが。

町長 本町では、企業立地ガイドを作成し、関係機関へ紹介など行い、積極的に取り組んでいます。

町長 国家公務員の懲罰処分の指針を遵守して、処分を決定することとしています。

質問 西川の鉱毒水や

河川環境の再生を行う考えは

PFI事業をマスタープランに

質問 PFI事業の認識は。

町長 公共施設の建設維持管理運営等を民間の資金で、経営のノウハウの能力を活用するものと理解しています。

質問 PFI事業を利用して、住宅団地の整地や企業誘致のための造成を考えてはどうか。

町長 遊休用地の有効利用を図らないと経費がかかるので、今後も議会と詰めて話をしていきたいと思っています。

質問 現在第4次マスタープランを作成中ですが、PFI事業を利用した企業誘致や住宅団地の造成を大きな柱として掲げたいか。

町長 民間の活力等いろいろな方法があると思いますから、真摯に町の前途を見据えていきます。

ゴミ袋代の値下げを

町長―価格の引き下げは困難



松本 典子 議員

ていますが、第4次行財政改革を行い、経費の削減に努めているときであり、価格の引き下げは大変困難な状況です。

質問 ゴミ袋の単価はいくらですか。

町長 従来のピンクは10円70銭、9月から使用する黄色は、11円65銭です。

質問 1枚84円のゴミ袋代を10円下げて販売すればいくらの減額となるのか。

町長 平成17年度の販売枚数が70万4000枚です。704万円の減収となります。

質問 ゴミ事業は本来町民から集めた税金です。べき事業ではないのか。

町長 平成17年度のゴミ処理費は、2億5600万円です。その内ゴミ袋代として5800万円入ってきましたので、1億9000万円が不足です。

町長 近隣市町と比べ確かに高いことは認識し

難しく、有料化としていきます。今後、町民の皆さんが納得いく方向で問題の解決をしていきたいと考えています。

質問 事業者のゴミは本来事業者の責任において処理されなければならぬのに、一般家庭と同じようにゴミ袋で処分されています。この問題を解決し、ゴミを減量すれば、ゴミ袋代が値下げできるのではないか。

町長 事業者との問題を解決し、クリーンセンターに搬入するゴミ量を減量できたとしても、宮若市との搬入量の問題もあり、鞍手だけ下げるということは難しい問題があります。今後の推移を見守っていきます。

質問 朝8時にゴミ袋を出しましたが、午後2時、3時にしか取りに来なくて困っているが。

町長 収集業者も8時に出来ますが、順序が決まっているため、昼過ぎになる地域も出てきますので、ご理解ください。

表紙の紹介

鞍手ジュニアバレーボールクラブ (女子)

表紙の写真は、8月18日から20日に長崎県で開催された全九州小学生バレーボール男女優勝大会決勝戦の様子です。

鞍手ジュニアバレーボールクラブは、鞍手町立体育館で元気いっぱい練習に励んでいます。

バレーボールに興味のある小学生は、一度見学に来てください。

監督 筒井 英和



女子

男子



鞍手ジュニアバレーボールクラブ (男子)

厳しい練習の中に全国大会出場という目標を持って毎日のように練習に励み、団体活動の中で挨拶やチームワークの大切さを学んでいます。

また、レクリエーション等の楽しい行事も行っていますので、興味のある方は鞍手町立体育館へ見学に来てください。

監督 松永 憲昌

議会からのお知らせ

次回は12月です。

受け付けは、当日議会事務局で行います。
不明な点は、お尋ねください。

議会事務局 42-21111 (内線331)

編集後記

▼9月定例議会では、曲折を経て、初めての休日議会が開催されました。台風13号接近という中で、多くの方が、傍聴してくださいました。傍聴された方に聞いてみますと、「議員も当局も鞍手町をどうするかについて真剣に討議しているのを知って参考になった。また傍聴したい。」と言われました。

▼私たちが議会だよりの編集をしている間に、北朝鮮が核実験をするという衝撃的なニュースが飛び込んできました。今政府では対応を検討中ですが、『日本も核武装を』などという意見が幅を利かせないか心配です。

▼各地の体育祭行事や稲刈りも終わって、本格的な秋を迎えました。昼と夜の気温の差が大きいのもこの時期です。体調には十分気をつけてください。

(香原 暹)

発行責任者 川野高貴
 編集スタッフ 宇田川亮
 委員長 香原暹
 副委員長 松本典子
 委員 岡崎邦博
 委員 織田三千雄
 委員 毛利喬